

2018年度(第38回)四国ジュニアゴルフ選手権競技  
兼 平成30年度 四国高等学校・中学校ゴルフ選手権大会

期 日:平成30年7月24日(火)25日(水)

場 所:北条カントリー倶楽部

主催: 四国ゴルフ連盟

四国高等学校ゴルフ連盟

スポーツニッポン新聞社

《ローカルルール》

1. アウトオブバウンズ(規則27)           アウトオブバウンズは白杭で定める。(定義40参照)
2. 異常なグラウンド状態(規則25)       修理地は青杭で標示し白線がその限界を定める。(定義24参照)
3. ウォーターハザード(ラテラルウォーターハザードを含む)(規則26)  
(a)ウォーターハザードの限界が片側だけで定められている場合、そのウォーターハザードやラテラル・ウォーターハザードは無限に広がっているものとみなす。  
(b)ウォーターハザードの限界の一部がアウトオブバウンズの境界で定められている場合、その限界はアウトオブバウンズの境界と一致する。
4. 障害物(規則24)  
a.排水溝は動かさない障害物とみなす。  
b.動かさない障害物に接している他の動かさない障害物は一体の障害物とみなす。  
c.動かさない障害物に白線で繋がれた区域はその障害物の一部とみなす。  
d.グリーンに近接する動かさない障害物について、付属規則 I (A)4 を適用する。
5. パッティンググリーン上の芝の張り替え跡  
パッティンググリーン上の芝の張り替え跡は古いホールの埋め跡と同じものとみなし、規則16-1cに基づき修理することができる。
6. パッティンググリーン上で球が偶然に動かされた場合  
プレーヤーの球がパッティンググリーン上にある場合、その球やボールマーカーがプレーヤーやキャディー、またそのいずれかの携帯品によって偶然に動かされても罰はない。その動かされた球やボールマーカーは規則 18-2, 規則 20-1に規定されている通りにリプレイスされなければならない。このローカルルールはプレーヤーの球やボールマーカーがパッティンググリーン上にあり、いかなる動きも偶然である場合にだけ適用する。
7. 地面に食い込んでいる球の救済       付属規則 I (A)3a を適用する。
8. 予備グリーン   クローズ(CLOSED)の標示のある予備グリーンは、プレー禁止の修理地(スルーザグリーン)とし、その上に球があったりスタンスがかかる場合、競技者はゴルフ規則第 25 条第 1 項b(i)の救済を受けなければならない
9. 「規則6-6d 例外」の修正  
どのホールであっても、競技者がスコアカードを提出する前には罰を受けていたことを知らずに1打または複数の罰打を含めなかったために、真実より少ないスコアを提出していた場合、その競技者は競技失格とはならない。このような状況では、その競技者は該当する規則に規定されている罰を受けるが、規則6-6dに違反したことに対する追加の罰はない。  
該当する罰が競技失格である場合にはこの例外は適用しない。

《競 技 の 条 件》

1. 競技委員会の裁定  
競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
2. クラブと球の規格  
(a)適合ドライバーヘッドリスト(付属規則 I (B)1a)を適用する。  
(b)公認球リスト(付属規則 I (B)1b)を適用する。
3. 険悪な気象状況によるプレーの中断(規則 6-8b 注)  
付属規則 I (B)4 を適用する。 通報は以下の通り。  
プレーの即時中断: 放送及び1回の長いジェットホン。  
プレーの中断: 放送及び連続する3回のジェットホン(繰り返し)  
プレーの再開: 放送及び2回のジェットホン(繰り返し)  
注: 険悪な気象状況による中断中は、委員会が開放を宣言するまで、すべての練習施設は閉鎖となる。閉鎖されている施設で練習したプレーヤーは参加を取り消されることがある。
4. ホールとホールの間での練習(規則 7-2 注 2)  
付属規則 I (B)5b を適用する。

